

中野区教育委員会会議録

令和6年第8回定例会

令和6年3月8日

中野区教育委員会

令和6年第8回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年3月8日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時25分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○欠席委員

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第16号議案 中野区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 事務局報告

①統合新校の開校について（子ども・教育政策課）

②鷺宮小学校・西中野小学校統合に伴う通学訓練の実施について（子ども・教育政策課）

③中野本郷小学校スクールバス通学練習の実施について（子ども・教育政策課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 8 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件、第 16 号議案「中野区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 16 号議案「中野区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」について、説明させていただきます。

提案理由でございますが、教育委員会事務局の分課等及び分掌事務を改める必要があるためでございます。

それでは、補足資料のほうでご説明いたしますので、中野区教育委員会事務局処務規則の一部改正についての資料をごらんください。

改正内容でございますけれども、指導室に新たに「教職員給与担当係長」を置きます。また、これに伴いまして、分掌事務の一部を変更するものでございます。また、学務課の「教育情報システム担当係長」を廃止し、「教育情報システム係」を置くものでございます。

改正理由でございますけれども、教職員給与に係る事務分担を明確にするため。また、教育情報システムに係る体制の充実を図るためでございます。

新旧対照表につきましてはお読み取りください。

施行日は令和 6 年 4 月 1 日でございます。

補足説明は以上でございます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。どちらも昨今の事務量の増加などに伴うものだと思うのですが、これを置くことでどのような効果というか、システムのバージョンアップが図れると考えられるか、そのあたり、もしも少し補足でご説明いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

指導室長

まず、教職員給与係ですが、給与の制度が非常に複雑かつ専門的知識を要する業務であります。そのため、担当係長を設けることで、所掌事務を能率的に処理できるようになると考え、変えたものでございます。

学務課長

教育情報システム係でございますが、今年度は学校経営支援係の一つの担当としていたものでございますが、昨今のICT環境、GIGAスクール等の推進に伴いまして、やはり係として責任の所在を明確化する必要がございます。そのため、体制の充実を図るということで、係ということで格上げをしたというものでございます。

伊藤委員

いろいろな立場の教職員が増える中、給与も複雑化していることはよくわかりますし、またICTもますます充実させていただきたいところですので、よい改正になるのではないかと期待しております。ありがとうございます。

入野教育長

ほかに質疑はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第16号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に移ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にありませんが、各委員から活動報告がございましたら、お願いいたします。

伊藤委員

日曜日、3月3日でございますけれども、北九州市の小倉でございます、全国から臨床心理士等が集まる「心の健康会議」というのに参加して、発表もしてまいりました。

テーマが児童・生徒の安心・安全ということだったのですけれども、特にライフサイクル、子ども時代から老年期まで、心の発達について研究をずっと重ねてこられた先生が、最近、子どもの自分自身についての感覚、楽しいとか、悲しいとか、そういった感覚そのものが薄れてきてしまっているというようなお話をくださりまして、とても印象的でした。

遊んだり、友達とやり取りして、いろいろなことを考えたり、そういう中で自分が今楽しいとか、こんなふうを考えているとか、そういう自分自身についての感覚も身についていくのですけれども、そういう多様な経験が失われる中で、そういったことも希薄になっているのではないかということですか、また別の先生は、その中でも子ども自身が何か機会があれば成長していける、そういうものを持っているし、長い人生スパンになってきましたので、100年時代を生きられるようなしっかりした子ども時代というのが、ますます必要ではないかというお話もありました。本当に子ども時代、しっかりといろいろなことを経験できるような学校生活を保障することの大切さを改めて感じました。

私のほうは、学級というものの中で、様々な情緒的な体験を子どもたちがしていますので、学級づくりはメンタルヘルスの面からも非常に重要ですし、そこにやはり、Q-Uとかいろいろなことがはやっていますけれども、データから確実な支援に結びつけるような心理士の仕事が重要になってくるのではないかなというようにお話をさせていただきました。

以上です。

村杉委員

先日、食物アレルギー研究会がありました。情報共有していただければと思います。

令和4年度のアレルギー疾患に関する調査報告書によると、平成16年から令和4年にかけて、アレルギーの疾患ですが、アトピー性皮膚炎は横ばい、喘息は減少、食物アレルギーは増加、アレルギー性鼻炎、結膜炎も増加しているそうです。学校におけるヒヤリハットの事例は、けがにおける応急手当に次いで、アレルギー疾患が多かったということでした。

その中で、対応した教員の6割が養護教諭の意見を参考にしていたということです。ま

た、自信がない教員も、研修に参加することで対応に自信がついているということでした。

アレルギー疾患の知識や緊急時の対応の研修が求められていました。そのことより、また4月から新年度が始まりますが、エピペンの講習会を毎年やっていらっしゃるかと思いますが、ロールプレイなどを交えると効果も上がるということで、また、前回もお話ししましたが、誤飲時の救急の処置の対応法などをAEDの講習会に合わせてしていただくことなど、備えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

入野教育長

私も、経験からエピペンの研修会をやるときに、アレルギーの子どもの事故が起こったときに、主治医の方々も含めて、先ほどお話があった、どう動くかと、そういうものを一緒に研修することがすごく大事。それぞれがどういうふうに動いたらいいのかということ研修しておくことが大事だなと現場にいたときに思いましたので、そういう形で伝えていければいいなとは思っております。ありがとうございました。

では、他に発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に入ります。

事務局報告の1番目「統合新校の開校について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「統合新校の開校について」を説明させていただきます。

対象校は、鷺の杜小学校でございます。開校日は令和6年4月1日でございます。所在地は中野区鷺宮四丁目7番3号となります。

学級数と児童数でございますけれども、普通学級586人、学級数は19学級、特別支援学級は12人2学級でございます。

地域等への周知ですけれども、区報、統合委員会ニュース等で周知をしております。

今後の予定は、3月25日に修了式、閉校式を行い、4月8日に開校宣言を行いまして、始業式も行います。4月26日が開校式でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

村杉委員

おわかりになれば教えていただきたいのですが、医療的ケアの必要な子は、この4月に鷺の杜小学校に入学される方はいらっしゃいますでしょうか。

学務課長

鷺の杜小学校には、医療的ケアを必要とするお子さんはいらっしゃらないです。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告はこれで終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「鷺宮小学校・西中野小学校統合に伴う通学訓練の実施について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、先日行いました「鷺宮小学校・西中野小学校統合に伴う通学訓練の実施」につきまして、報告をさせていただきます。

実施状況でございます。実施日は2月15日、7時45分から9時に行いました。参加児童数ですけれども、278名の参加がございました。

この訓練のねらいでございますけれども、自宅から鷺の杜小学校までの通学路を確認するということ。それから、登校時間帯に通学路を歩き、安全な歩き方、それから危険な場所を回避できるようにすることを目的としておりました。

内容でございますけれども、各児童が自宅から鷺の杜小学校通学路を歩いて、鷺の杜小学校に到着するように歩かしまして、まずは登校練習を行いました。その後、正面玄関に集合した後、集団で鷺宮小学校へ移動したという内容でございます。

参加者は、教職員、警察官、区職員、地域関係者等でございます。なお、学校から野方警察署に対しまして、2カ所の交差点への警察官の派遣を要請いたしました。1件目は中杉通り交差点、2件目は鷺の杜小学校の北校舎の南東の交差点でございます。

訓練の様子でございますけれども、写真に記載のとおりでございます。鷺宮小学校の児童につきましては、自宅からの登校練習だったため、保護者が一緒に登校する家庭も多かったような状況でございます。

2ページをお開きください。西中野小学校の実施状況でございます。実施日は2月16日でございます。時間帯でございますけれども、8時40分から12時20分という時間帯で行いました。参加児童数は220名でございます。

この通学訓練のねらいでございますけれども、警察官からの指導を生かしながら、安全な踏切の横断の仕方を身につけるということ。あるいは、踏切前の滞留場所で、決められた並び方・並び順を複数の学年でも実践できるようにするというものでございました。

内容でございますけれども、まず1時間目につきましては、警察官による安全な踏切の横断等に関する指導を受けました。その後、2時間目から4時間目は、複数学年の児童で構成された3つのグループに分かれまして、教職員、それから警察官引率のもと、西中野小学校から鷺の杜小学校まで移動いたしまして、新校舎の玄関の確認を行った後、西中野小学校へ戻るというようなものでございました。特に、鷺ノ宮第2号踏切の横断に当たりましては、グループごとに時間差をつけまして踏切を横断し、待機場所での並び方、待機の際の注意事項等、指導を行ったものでございます。

参加した者は、教職員、警察官、区職員、地域関係者等でございます。

なお、学校から野方警察署に対しまして、踏切横断に関する指導、それから踏切横断訓練のときの立ち会いを要請しておりました。

訓練の様子でございますけれども、こちら写真に記載してございますけれども、この踏切の時間帯につきましては、鉄道のラッシュの時間ではなかった、あるいは警察官の引率もありましたのでスムーズに踏切を横断することができたと考えております。

3ページ目でございます。両校に共通した事項となりますけれども、この訓練のときにつきましては、警察官、教職員、地域関係者が通学路上に立って、見守り等を行っておりましたので、安全が保たれておりました。

それから、鷺の杜小学校の北校舎の南東交差点、こちらにつきましては、北から南に若干下り坂になっているのですけれども、速度を上げている自転車が多く、警察による注意喚起を行ったものでございます。4月以降も見守りの必要性が高いと、改めて認識したところでございます。

それから、鷺の杜小学校の正門前の道路、鷺ノ宮第2号踏切の北側の道路にて、児童が左右どちらを歩行するのが安全なのかということについて、それに伴って警備をどこに配置するか、警察の方からの指導を参考に今、検討しているところでございます。

また、鷺宮小学校・西中野小学校からは、鷺の杜小学校通学路の危険箇所注意喚起のペイントの依頼がありましたので、所管と協議をしているところでございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

詳細なご報告をありがとうございます。本当に慣れない道を歩くのは小学生にとって大変冒険なことだと思いますので、こういった訓練がスムーズに行われたこと、大変よかったですと思います。

よく言われることですがけれども、子どもの目線の高さというのが大人と違ったりしますので、ぜひ、そういった観点からも何度もチェックしていただいて、ご家庭のご協力ももちろんですけれども、学校の先生方にも通学路につきましてご理解いただいて、安全が図られることを本当に心から願っております。

ありがとうございました。

村杉委員

ご報告ありがとうございました。踏切を通るということで、私、以前もお話したことがあったかと思いますが、以前起きた死亡事故の件で、やはり低学年は危険の認識が弱いので、興味が引かれる傾向があると、その方向にズーッと入ってしまうということなので、やはり見守ることが必要なかと思っておりますので、警備をしっかりとさせていただきたいと思っております。

以上です。

入野教育長

ほかにごございますか。よろしいでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

次に事務局報告の3番目「中野本郷小学校スクールバス通学練習の実施について」の報告をお願いします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「中野本郷小学校スクールバス通学練習の実施について」報告をさせていただきます。

こちらの通学練習につきましては、4月以降、スクールバスを利用する児童が安全に通学することができるように、スクールバス通学練習を以下のとおり実施したものでございます。

実施日でございますけれども、2月3日土曜日、それから2月17日土曜日、3月2日土曜日、これまで3回実施してございます。

運行台数は、3台、2台、あるいは3台という形で行いました。

参加人数でございますけれども、150人、54人、103人と、主に乗る児童等が乗ったものでございます。

まず、実施内容のところになりますけれども、杉山公園前、それから鍋横通りからスクールバスで出発後、成願寺前で降りまして、成願寺前からは徒歩で、今度移転先となる校舎まで、トイレ休憩をした後、行きて、徒歩でまた成願寺前まで戻りまして、成願寺前からスクールバスで、また杉山公園前へ、それから鍋横通りに戻ってくるというものでございました。

このスクールバスの練習を終えての状況になりますけれども、教職員、それから添乗員の指示のもと、児童は安全にスクールバスに乗車し、それから荷物につきましては膝の上に抱えて、シートベルトも締められておりました。それから、バスから降りるときにつきましても、教職員、添乗員が、児童をサポートし、歩行者や自転車の妨げにならないように対応していたという状況でございました。

課題と書いてありますけれども、これまで児童を乗せて3回スクールバスを運行いたしましたけれども、杉山公園付近に路上駐車がありまして、スクールバスの駐停車位置が前後したというような状況がございました。スクールバスが到着する前に委託事業者あるいは職員が、駐車している運転手に声をかけまして、駐停車場所を移動していただいて、スクールバスの停車場所を確保することができたというような状況でございました。

4月以降につきましては、民間警備員を配置いたしまして、中野区の青色灯防犯パトロールカーによる巡回、あるいは中野警察へ警察職員の見回りの協力を求めているところでございます。

通学練習の様子、こちらのほうは写真がございますので、ごらんいただければと思います。

報告は以上となります。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

伊藤委員

コメントでございますけれども、こちらのほうも練習ができてよかったと思います。やはり安全教育というのがすごく大事ななと感じるのですけれども、バスから降りるとき、乗るとき、降りてから、いろいろな意味で、普段周囲に注意を払うということをしていない

と、自転車とぶつかってしまうのですとか、思いがけないけが、事故につながる可能性はいずれにしてもあると思いますので、ぜひとも事あるごとにといいいますか、チャンスを捉えて、学校でも安全教育をしっかりと継続的に行っていただけるとありがたいなと思いました。それが1点です。

もう1点は、添乗員の方もいてくださるということで大変安心ですけれども、その際には、恐らくは業務の中のことでないとは思いますが、一応子どもたちの心の安全といえますか、やっぱり車内での様子。子どもたちの人間関係等々にもちょっと気を配っていただけると、より安心なのではないかなと思いました。

子どもたちが安全に楽しく通学できるようになることを心より願っております。

以上です。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。参加人数を見ますと、これは大体全体の何割ぐらいの方が参加されたということになりますか。

学校再編・地域連携担当課長

バスに乗る児童数なのですけれども、150人弱というところが、4月以降に乗る対象児童数になります。こちらのほうの参加人数というところで、150人、54人、103人と記載してございますけれども、当日保護者の方も結構いらっしゃいましたので、おおむねこの3回で、乗る児童については乗られたというような状況になっております。

村杉委員

ありがとうございました。夏も含め、また取り残しの事故のないように、また今後ご配慮をよろしく願いいたします。

以上です。

入野教育長

このバスに乗る子以外の通学訓練というも、されたのでしたよね。

学校再編・地域連携担当課長

2月3日になりますけれども、こちらの※印のところに記載してございますけれども、スクールバスの通学練習と併せて、徒歩通学の練習も、この日については行ったという状況になっております。

入野教育長

あくまでもこれは、150人というのは、バスに乗る予定の子どもの人数ということでしょう

うか。

学校再編・地域連携担当課長

在校生につきましては、バスに乗る児童というのは決まっておりました。1年生につきましても、このときはまだ決まっていなくて、バスに乗るかどうかの判断も含めて、「どうぞ参加してください」と声をかけましたので、乗らない児童も乗っていた可能性はあるところになります。

入野教育長

わかりました。ありがとうございます。

ほかにご発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、3月22日午後2時、14時からとなります。開催場所につきましては区役所の5階、教育委員会室でございます。

なお、3月15日は区立幼稚園の修了式のため休会となります。それから、3月22日の午前中になりますけれども、区立小学校の卒業式が行われるため、時間を変更して実施するものでございます。

以上でございます。

入野教育長

ありがとうございます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして教育委員会第8回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時25分閉会